

## 株式会社 精研 「行動計画」

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成31年3月31日までの4年間

2. 内容

目標：ワークライフバランスの向上を目指し、残業時間の減少を達成するため  
ノー残業デーを創設し週1回の運用を導入する。

< 対策 >

平成27年4月～ 社員へ行動計画の周知と残業時間の把握  
ノー残業デーの創設（月1回）検討

平成28年4月～ ノー残業デーの創設（月1回）実施

平成29年4月～ ノー残業デーの増加（月2回）実施

平成30年4月～ ノー残業デーの増加（週1回）実施